

国立研究開発法人建築研究所契約監視委員会（第7回）の審議概要

1. 開催日及び場所

平成28年5月25日 航空会館 8階 801会議室

2. 出席委員

松井委員長 日本大学 名誉教授
高木委員 弁護士
角南委員 国立研究開発法人建築研究所 監事
深田委員 国立研究開発法人建築研究所 監事

3. 概要

(1) 委員長の選任及び委員長代行の指名について

国立研究開発法人建築研究所契約監視委員会設置運営要領（以下、「設置運営要領」という。）第2条第3項の規定により松井委員が委員長に選任された。

設置運営要領第2条第4項の規定により角南委員が委員長代行に指名された。

(2) 平成27年度調達等合理化計画の自己評価の点検について

平成27年7月に建築研究所が策定・公表した「平成27年度調達等合理化計画」の達成に向けた取組みの自己評価については適切であると確認できる。

(3) 平成27年度に行った契約案件の事後点検について

①新たな随意契約

審議の結果、これらの契約は、真に合理的かつ理論的な理由で競争性のない随意契約となったもので、やむを得ないと判断できる。

②250万円を越える一者応札・応募案件

「国立研究開発法人建築研究所における一者応札・応募等に対する取り組みについて（試行）」を策定し、一者応札・応募状況の改善等を図るための取組みを実施しているところであるが、今回の契約監視委員会における審議を踏まえ、今後も「一者応札・応募」について、改善に向けた取組みを継続して適切に実施していくこと。